

商工会議所会員の皆様へ

【全国商工会議所の業務災害補償プラン】

# あんしんプロテクトW<sup>®</sup>

一般傷害保険

今なら、最大約  
**55%割引**

貴社の企業防衛のお役に立てる、  
時代にピッタリの労災対策をご提案します。

労災事故で高額の賠償！  
その備えのご案内です。

なんと

うつ病による自殺や過労死等の  
新しい労災リスクが増加しています！

そして

それらメンタルヘルスに起因する労災は  
高額な賠償責任が続出しています！

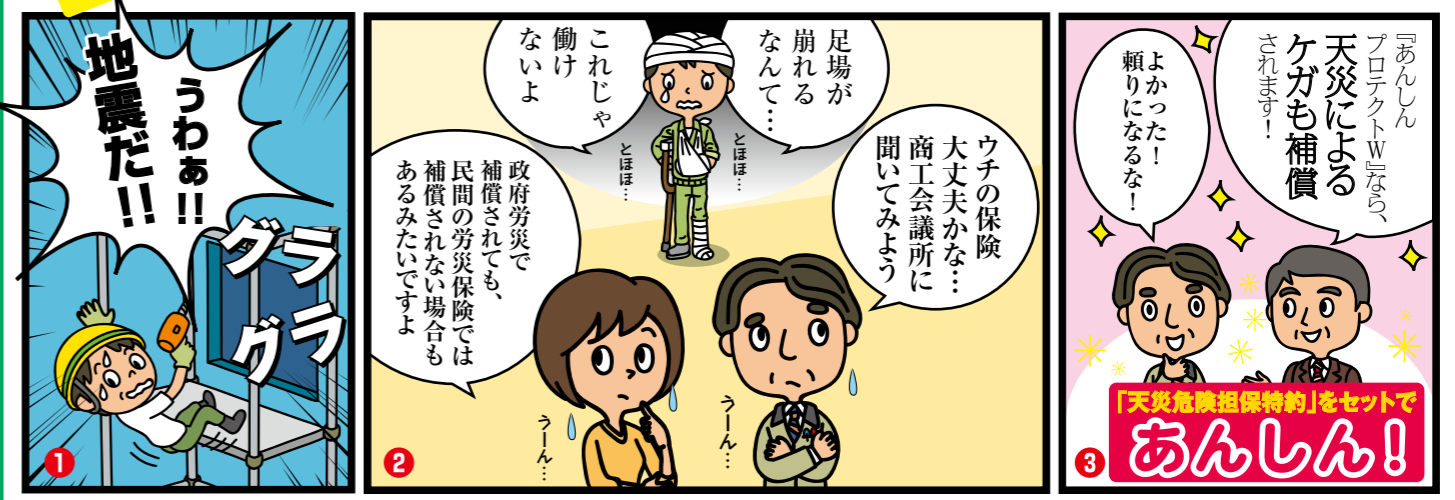
つまり

生産力低下や風評被害のリスクもあわせて  
経営悪化の可能性も！

労災リスクに対する「企業防衛」は経営者の重要な責任です。

オプション

業務中の天災(地震・噴火・これらによる津波等)によるケガも補償!!



天災でのケガによる使用者賠償責任も補償します!!

**ご加入内容に関する大切なお知らせ** 現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。  
今回更新いただく一般傷害保険につきまして、補償内容や保険料に一部改定があります。補償内容の主な改定や  
保険料につきましてはご加入いただいている代理店にお問い合わせください。

## 日本商工会議所

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社  
Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.

信頼の商工会議所の制度、だから安心。

### 1. ご加入の際のご注意

①告知義務(ご加入時に代理店または弊社に重要な事項を申し出ていただく義務)  
加入依頼書等に★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。ご加入時に加入依頼書等に正確に記載してください。これらの表示が事実と異なる場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。ご加入を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください(弊社の代理店には告知受領権があります。)

この保険では、告知事項は、以下の事項となります。

- (1) 補償対象者の属する企業等の業種区分および職種別割合<sup>(\*)1</sup>
- (2) 他の保険契約等<sup>(\*)4</sup>を締結されている場合には、その内容(同時に申し込む契約を含みます。)
- (3) ご契約の保険料算出基礎
- (4) 役員の数および職種別割合(全員付保式特約をセットして、役員を補償する場合のみ告知事項となります。)

(\*)1 職業職務<sup>(\*)2</sup>(\*)3)に応じて職種別割合がAまたはBに分類されます。職種別割合とは、職種別割合ごとの補償対象者数の比率をいいます。

(\*)2 職種別割合それぞれの職業・職務は、以下の通りです。

職種別Aの職業・職務	職種別Bの職業・職務
職種別B以外の職業・職務	建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、自動車運転者(助手を含む)、木・竹・草・つる製品製造作業員

(\*)3 職業・職務によってはお引受けできない場合があります。詳細は代理店または弊社までお問い合わせください。

(\*)4 「他の保険契約等」とは、全部または一部に対して支払責任が同じである保険契約または共済契約をいいます。なお、保険金ご請求時に、他の保険契約等の内容について確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

② 死亡保険金受取人の指定について(「傷害補償型」の場合)

死亡保険金受取人を特定の方に指定する場合は、必ず被保険者の同意を得てください(指定がない場合、死亡保険金は法定相続人にお支払いします。)。同意のないままにご加入をされた場合、ご加入が無効となります。

・企業等がご契約者および死亡保険金受取人となり、従業員等を被保険者とするご加入については、被保険者のご家族等に対し、保険への加入についてご説明くださいますようお願い申し上げます。

③ 保険金請求忘れのご確認について: 継続してご加入いただく場合は、現在のご契約について保険金請求忘れがないか、今一度確認をお願いいたします。ご請求忘れや、ご不明な点がございましたら、ご加入の代理店または弊社まですぐにご連絡ください。なお、本パンフレットの内容は平成25年10月1日以降の補償内容です。それより前の補償内容は異なることがありますので、ご注意ください。

### 2. 口座引落し不能の場合

口座残高不足等の理由により、引落しできなかった場合、翌月に2か月分をお引落しいたします。2か月連続で引落しできなかった場合には、最初の引落し不能日付で自動解除となりますのでご注意ください。ただし、ご加入後、最初の引落しから2か月連続で引き落としできなかった場合は、最初からご加入がなかったものとさせていただきます。(ご加入取消)

### 3. 保険料の払込猶予期間等の取扱い

第2回目以降の分割保険料は、払込期日までにお支払いください。払込期日(口座振替の場合、金融機関所定の振替日が保険料払込期日となります。)までに分割保険料の入金がない場合には、その払込期日後に起きた事故による損害等に対しては保険金をお支払いできなかつたり、ご加入を解除させていただく場合があります。

代理店は弊社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、代理店と有効に成立したご契約については、弊社と直接締結されたものとなります。

このパンフレットは、「あんしんプロテクトW(一般傷害保険)」の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。なお、約款はご契約者である団体の代表者にお渡しする予定です。必要に応じ団体までご請求ください。また、パンフレットには、ご契約上の大切なことが記載されていますので、ご一読の上、保険期間の終了時まで保管してご利用ください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。ご契約者と被保険者が異なる場合には、このパンフレットの内容を被保険者(複数の場合には全員)にご説明いただきますようお願い申し上げます。

商工会議所名

お問い合わせ先  
取扱代理店/引受保険会社

# ご存知ですか?

労働災害に関するあれこれ

## 「労働災害」のリスクヘッジ

## が企業経営の“安心”につながります。

### 労働災害の現状



#### 1 労災事故と交通事故の事故発生率を見ると...

こちらをご覧ください。交通事故では事故率が1,000人あたり5.7人に対し、労災事故の場合では8.1人にもなります。このように事故発生率では、労災事故が交通事故を上回っています。

##### 交通事故



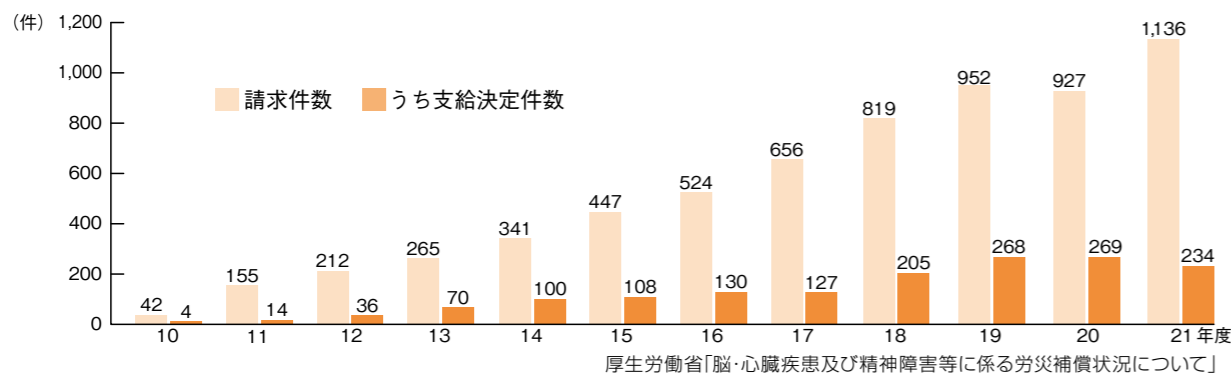
##### 労災事故



未報告事故を含めると、なんと160万件以上!

警察庁平成22年交通事故の発生状況 総務省平成22年国勢調査 (財)労災保険情報センター「平成21年度新規受給者数」平成19年就業構造基本調査

#### 2 精神障害等に係る労災請求件数の推移



#### 3 高額化する企業賠償責任金額

##### ●労働災害関係高額事件一覧(判決)

判決容認額等	業種	事故内容	年
1 1億6,524万円	建設	玉掛していた原木が落下	1994
2 8,486万円	学校	教諭が雪崩れに遭遇	1995
3 8,323万円	建設	作業員が2階開口部より転落	2005
4 6,539万円	販売	改修工事中的ガス爆発	1997
5 6,419万円	建設	配電工事中に感電	1992

##### ●過労死、過労自殺関係高額事件一覧(判決)

判決容認額等	業種	被災者	年
1 1億1,111万円	食品製造	製造作業員	2000
2 9,164万円	建設	現場所長	1998
3 8,911万円	広告	若手社員	1997
4 8,434万円	病院	研修医	2004
5 8,429万円	金属加工	若手作業員	2006

高額な賠償金支払義務や弁護士費用などを補償します!

出典:労働調査会 <http://www.chosakai.co.jp/> 「新・労災事故と示談の手引」抜粋



### あんしんプロテクトWなら



**高度化する企業責任・新しいタイプの労災認定に対応しています。**

ケガによる労災事故だけでなく、過労死・過労自殺に起因する安全配慮義務違反等の会員企業の法律上の賠償責任に対応しています。



**高額になる民事上の賠償金(慰謝料等)や訴訟費用(弁護士費用等)も補償します。**

使用者賠償責任担保特約は、「ケガ」や「過労死・過労自殺」等が原因で会員企業の法律上の企業責任が生じた場合、民事上の賠償金や訴訟費用もカバーします。



**「賠償補償」と「定額補償」のダブル補償で企業をがっちり守ります。**

死亡事故等により賠償責任を負った場合の「賠償補償」と、死亡保険金や入院等の治療費等の「定額補償」のダブル補償を実現しました。会員企業をがっちりお守りします。



**派遣社員や構内下請作業員の方々も補償できます。**

事業主・役員、従業員、パート・アルバイト、建設業下請の方はもちろん、派遣社員および構内下請作業員も補償対象に含めることができます。



**就業中の事故を補償する合理的な設計です。**

就業中に発生するのは主にケガ。就業中の病気・ケガの治療費は政府労災保険で全額給付されますので、法定外補償を目的とする、シンプルで合理的な補償を実現しています。

※事業主・役員は24時間補償が可能です。



**会員企業ならではの割安な保険料水準。**

団体割引等の適用により、一般に契約するより最大約55%割安に加入できます。



**保険金は会社受け取りが可能です。**

事業補償型なら貴社が被保険者となるため、保険金は貴社が受取ることができます。災害補償規定を定め、弔慰金や見舞金として活用できます。



**グローバル化に対応。国内外の補償です。**

各補償は国内に限らず海外での事故も補償。海外出張等グローバル化に対応しています。



**保険料は全額損金処理が可能です。**

詳細は最寄の税務署もしくは税理士にご相談ください。

# あんしんプロテクトW<sup>®</sup>

企業向けの  
賠償補償

役員・従業員向けの  
定額補償

団体割引等適用のため、保険料が**最大約55%割引!!**

## のダブル補償で守ります。

商品特長

- 1 一般の加入より**最大約55%割安**に加入できます!  
※団体割引30%・過去の損害率による割引30%・役員員一括契約割引<sup>(\*)</sup>10%もしくは5%
- 2 企業の法律上の賠償責任を**最大1名あたり3億円/1災害あたり5億円**まで補償します!  
※業務中のケガなどにとまなう入院・通院補償、万一死亡した場合や後遺障害を負った場合の死亡補償、後遺障害補償などの定額補償はもちろん、業務に従事する方の災害にとまなう法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。
- 3 労災保険の**給付決定を待たず**に保険金をお支払いします!  
※使用者賠償責任については政府労災の決定を待つ場合があります。
- 4 **加入者に保険金をお支払い**します!  
※事業補償型を選択した場合。  
※災害補償規定による見舞金・弔慰金として被災者やそのご家族にお渡しいただけます。  
※保険金の会社受取りには、ご加入時に補償対象者(代表となる方)の同意をいただくことが必要となります。
- 5 **建設業の下請はもちろん、派遣社員・構内下請作業員も補償**します!  
事業主・役員<sup>(\*)</sup>、従業員、パート・アルバイトおよび建設業の下請作業員などの補償対象者に加え、派遣社員<sup>(\*)</sup>、構内下請作業員<sup>(\*)</sup>も補償の対象に含めることができます。<sup>(★)</sup>オプション  
※政府労災の特別加入制度対象者である一人親方および事業主も補償の対象に含めることができます。

(\*) [1-30%(団体割引)] × [1-30%(過去の損害率による割引)] × [1-10%(役員員一括契約割引)] ÷ 0.45 → 最大約55%割引

## 補償内容 (保険金をお支払いする場合・お支払いする保険金・保険金をお支払いしない主な場合等、詳細につきましては) 当パンフレット「あんしんプロテクトW(一般傷害保険)補償の内容」を必ずご参照ください。

基本補償

<p><b>企業向け</b> 事業者の民事上の賠償金への備え</p> <p>万が一の訴訟の場合は、法律上の賠償責任を<b>最大1名あたり3億円/1災害あたり5億円</b>まで補償いたします!</p> <p>従業員の方の業務中・通勤中の労災事故により、使用者である<b>企業等が法律上の賠償責任を負担</b>された場合に</p> <p><b>損害賠償金</b> <b>弁護士費用</b></p> <p>等の損害に対して保険金をお支払いします。</p>	<p><b>企業向け</b> 従業員の死亡・後遺障害への臨時費用への備え</p> <p>死亡保険金・後遺障害保険金をお支払いするケースで、180日以内に<b>企業等が臨時に費用を負担</b>された場合に</p> <p><b>事業主費用保険金</b>をお支払いします。</p>	<p><b>役員・従業員向け</b> 万一の備え</p> <p>役員・従業員の方が業務中の事故によりケガ<sup>(*)</sup>をされ、180日以内に<b>死亡</b>された場合に</p> <p><b>死亡保険金</b>をお支払いします。</p>
<p><b>役員・従業員向け</b> 後遺障害の備え</p> <p>役員・従業員の方が業務中の事故によりケガ<sup>(*)</sup>をされ、180日以内に<b>後遺障害</b>が発生された場合に</p> <p><b>後遺障害保険金</b>をお支払いします。</p>	<p><b>役員・従業員向け</b> 入院・手術の備え</p> <p>役員・従業員の方が業務中の事故によりケガ<sup>(*)</sup>をされ、180日以内に<b>入院・手術</b>された場合に</p> <p><b>入院保険金</b> <b>手術保険金</b>をお支払いします。</p>	<p><b>役員・従業員向け</b> 通院の備え</p> <p>役員・従業員の方が業務中の事故によりケガ<sup>(*)</sup>をされ、180日以内に<b>通院</b>された場合に</p> <p><b>通院保険金</b>をお支払いします。</p>

オプション

**役員・従業員向け** 休業の備え

役員・従業員の方が業務中の事故によりケガ<sup>(\*)</sup>をされ、180日以内に**就業不能**となり、その期間が免責期間(3日)を超えた場合に **傷害休業保険金**をお支払いします。



(\*)2 急激かつ偶然な外来の事故によるケガをいいます。

WINクラブにご加入いただいた皆様には**企業経営をサポートするために専門家によるメンタルケア・カウンセリングサービスをはじめ、様々なサービスをご提供**します。

【WINクラブとは】「Wide Information Network」の頭文字をとっており、原則として、日本国内に所在する法人を対象とし、中小企業向けの各種情報・サービスを無料で提供する会員制クラブです。弊社契約の有無に関わらず加入することができます。



## 【メンタルケア・ホットライン】の特長

### Web相談



専門カウンセラーによるWeb相談(PC)

24時間365日対応

### 電話相談



電話相談  
(携帯・PHSからも可)

24時間365日対応



精神科医による電話相談  
(携帯・PHSからも可)

予約制

### 対面カウンセリング



予約制  
(1人年間5回まで)

ご存知ですか?

労働安全衛生法第66条の8第1項・労働安全衛生規則第52条の2は、「月100時間以上の時間外労働を行った労働者には医師による面接指導を行う」旨を規定しています。

### 企業情報提供

取引先の概要を知りたい、取引先の財務状況は、といったご心配に全国全業種124万社のプロフィールを収録している企業概要データベースを活用し、お役に立てる情報をご提供します。

### 就業規則判断

加入者である中小企業経営者の方に簡単なアンケートをお答えいただくことにより、「現在の就業規則が現行法に適したものか」を診断し報告書をご提出いたします。また、専門知識が必要な場合は、専門家同行支援サービスによる相談・アドバイスも可能です。

### 助成金診断

加入者である中小企業経営者の方に簡単なアンケートをお答えいただくことにより、厚生労働省関係の公的助成金に関する受給可能性を診断します。また、専門家同行支援サービスによる相談・アドバイスも可能です。

### 法律・税務・人事労務インターネット相談

法律・税務・人事労務に関する相談や質問をEメールで24時間・年中無休で受け付け、提携先の税理士・弁護士・社会保険労務士等の専門家がEメールでお応えします。

※1 このサービスは、WINクラブにご加入いただいた方が対象となります。あんしんプロテクトWにご加入いただいている方は、別途、WINクラブのお申し込みが必要となります。  
※2 詳細はWINクラブパンフレットをご参照ください。お問い合わせ・お申し込みは担当代理店までご連絡ください。

## 商品改定実施! 加入いただいた会員さんの声を制度に反映しました!!

日射病・熱中症を補償して欲しい、補償範囲を拡大して欲しい、保険料はできるだけ安くして欲しい、加入いただいた全国の商工会議所会員の皆様の声を制度に反映しました。加入いただいた会員の皆様によって補償内容はよりよいものになり、「あんしんプロテクトW」はさらに役立つ制度へと成長していきます。

## 加入者の声 商工会議所の会報を読まなかったら...

北海道(建設業)  
商工会議所の制度という安心感、もちろん保険料面も大きな魅力でした。加入してすぐ工事現場で下請け先の従業員さんがはしごから落下し、残念ながらお亡くなりになりました。まだ若い方だったので、私としてもできる限りのことをしてあげたいと思いました。幸い本制度で保険金が出たので、遺族の方に気持ちを伝えることができました。もし加入していなかったらとても保険金と同額の用意をすることができず、感謝しています。

## 加入者の声 事業を継続することができました!

兵庫県(製造業)  
工場の製造ラインでのパートさんの事故が心配で加入しました。ある日パートさんが製造ラインに巻き込まれ、左腕を複雑骨折する大事故が発生。労災申請をしましたが、支払までに時間がかかることでした。本制度に加入していたおかげで手術保険金、入院保険金、通院保険金が迅速に支払われ、その後、後遺障害保険金もお支払いいただけました。大ケガをしたパートさんは当面の資金はもちろん、後遺障害が残る生活を心配していましたが、会社から支給でき感謝されました。また代替者の求人・採用費用も負担していただき、中小事業者には必要な保険だと思えます。

## 加入者の声 高額な賠償への備えができました!

愛知県(サービス業)  
私の会社は従業員20名の会社ですが、システム開発の仕事は時間が不規則で、締切前は長時間勤務になることもしばしばです。私が最も心配しているのは従業員のメンタル問題です。いろいろ対策を立てたいのですが、費用のことを考えると頭が痛い。最近企業の安全配慮義務が法律で明文化された、という事を聞きまして、高額な賠償事例の話も聞きます。代理店さんから高額賠償を補償できる制度があると聞いたときは、「これだ!」と思いましたね。会社の存続にはなくてはならない制度だと思います。加入して満足しています。

